

様式 2

特定健康診査受診者拡大事業タイアップ希望者の募集について

次のとおりタイアップ希望者の募集を行います。

1 募集する相手方の種別
 広告主（広告代理店可）

2 募集内容
 特定健康診査等受診者に対し、健康増進に資するサービスの無料・割引を提供いただき、かつ「特定健康診査のお知らせ」などのチラシの配布等に協力いただける広告主を募集します。

3 募集期間
 令和8年3月16日（月）から令和8年4月10日（金）まで

4 広告媒体

名称	健康増進に資するサービスの無料・割引券	使用内容	特定健康診査等受診者に対し、結果通知と合わせて無料・割引券を同封する
判型	A 4	配布地区・対象	市内・40歳以上の健康診査受診者及びその家族
発行部数	国保9,000枚、後期5,000枚、他社会保険	配布方法	郵送等による配布
使用期間	令和8年6月から令和9年5月31日まで	発行元	健康福祉部国保年金課医療給付グループ
備考			

5 広告スペース・条件等

広告主等条件	会津若松市広告掲載等に関する要綱に定めるもののほか、下記の条件を満たすこと。 ・会津若松市税の滞納がないこと ・本市から入札参加停止措置を受けていないこと ・民事再生法による再生手続き中の事業者又は会社更生法による公正手続き中の事業者でないこと。 ・暴力団員等でないこと
広告内容条件	下記のいずれかに該当すること。 ・本市の区域内に活動拠点を有する法人その他の団体又は個人であること。 ・本市に活動拠点を有しないが、その活動内容が地元業者と競合する恐れのない法人その他の団体又は個人であること。（例：航空業、映画興行業など） ※なお、決定にあたっては、会津若松市広告掲載等に関する要綱による。 ・決定者には、本刷り前に校正を1回行っていただきます。
入稿締切	令和8年4月17日（金）

※「会津若松市広告掲載等に関する要綱」を遵守してください。
 ※申し込み後に広告関連規定に基づく審査があります。審査の結果、広告内容の修正（原稿の再提出）や掲載不可となる場合があります。

6 お申込み・決定方法

お申込み方法	別紙「申込書」に必要事項を記載の上、必要な書類を添付して、健康福祉部国保年金課へ、直接又は郵送、FAX又はEメールで下記に送信してください。 なお、FAX又はEメールで送信の場合には、送信後、電話で到達の確認をしてください。 ○申請用紙ダウンロード： https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016042500024/
決定方法	「会津若松市広告掲載等に関する要綱」の規定を遵守しており、期限までに申込みがあった中で決定します。 ①市民の健康増進に資する事業所と判断されるもの ②「会津若松市広告掲載等に関する要綱」第8条2項の優先順位が高いもの
添付書類	・会社概要など事業の内容が分かる書類
申込み締切	令和8年4月10日（金）

【お申込み・お問合せ先】
 会津若松市 健康福祉部 国保年金課 医療給付グループ
 〒965-8601 会津若松市東栄町3-46
 TEL 0242-39-1244 FAX 0242-39-1432
 メール kokuho@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp